

いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画の概要

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

静岡県における自殺対策を総合的・効果的に進める基本方向を定め、関係機関・団体と連携して具体的に施策を推進するため、本計画を策定

2 計画の位置づけ

- ・自殺対策基本法第4条の規定に基づき策定
- ・「静岡県総合計画」の分野別計画で、静岡県が取り組むべき自殺対策の行動計画として策定

3 計画の期間

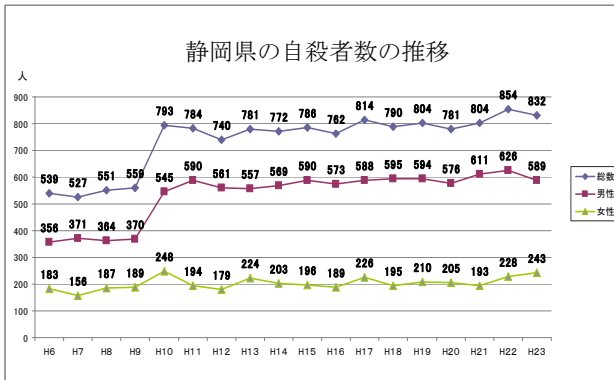
平成25年度から平成28年度までの4年間

4 目標

自殺による死亡率の都道府県順位を低い方から1位にする

第2章 静岡県における自殺の現状と課題

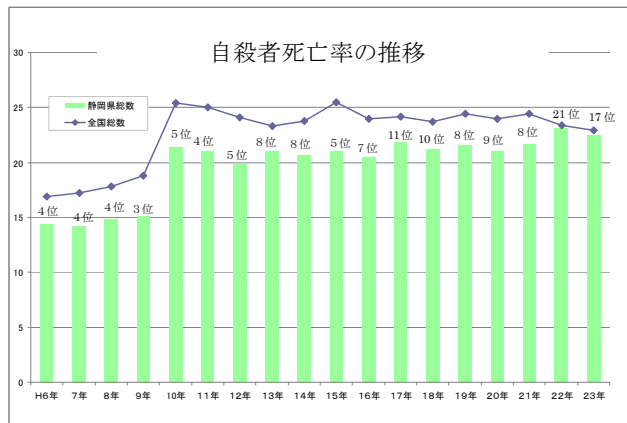
1 自殺の現状



(資料：人口動態統計)

(1) 自殺者数の状況

- ・平成10年に前年比で234人増加して700人を超えて以来、14年連続して、700人台から800人台の高止まりで推移し、その約7割が男性
- ・全国の自殺者数の状況も本県とほぼ同様の傾向



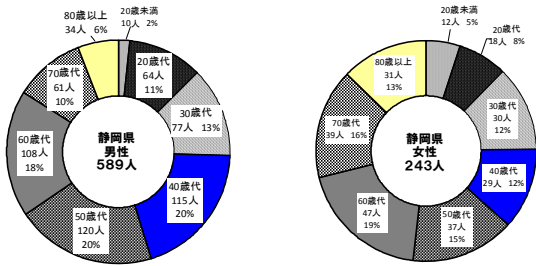
※ 順位は自殺死亡率が低い都道府県順位

(資料：人口動態統計)

(2) 自殺死亡率の状況

- ・自殺死亡率は、平成22年からは、全国平均をわずかに下回る状況で推移
- ・平成22年に自殺死亡率の全国順位が下がったのは、全国の自殺者数が対前年比で減少している中で、本県は増加したことによる

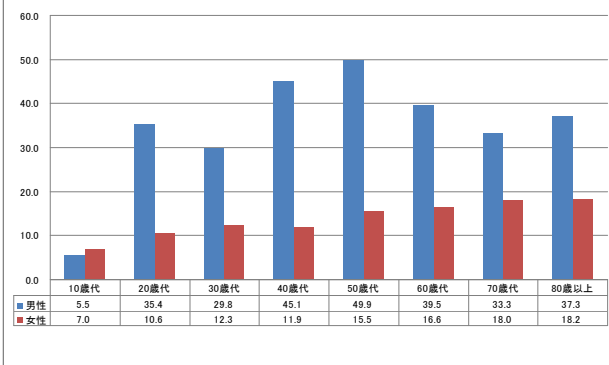
平成23年 性別・年代別自殺者数



(3) 年齢・男女別の状況

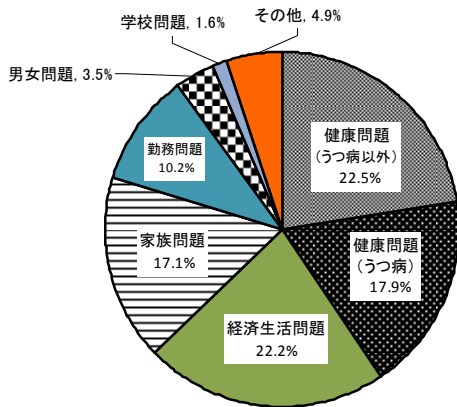
- ・自殺者数の割合は50歳代の男性、60歳代の女性が最も高い
- ・自殺死亡率が最も高いのは、男性では50歳代、女性では80歳以上
- ・年代別の自殺者数の割合を全国と比べると30歳代の割合が低い
- ・平成23年の30歳未満の自殺者は平成22年の84人から104人と20人増え、対前年比で、1.24倍
- ・特に20歳代男性の自殺死亡率は30歳代を超え、全国平均を上回る

静岡県の性別・年齢別自殺死亡率(平成23年)



(資料：人口動態統計)

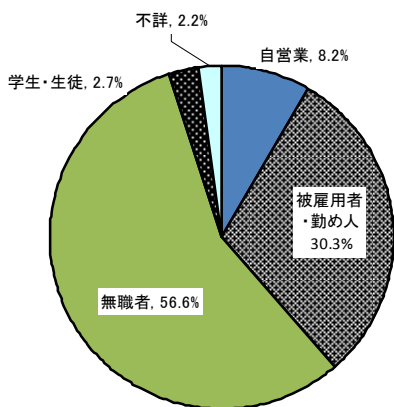
原因・動機別(複数回答)(静岡県 H23)



(4) 原因・動機別の状況

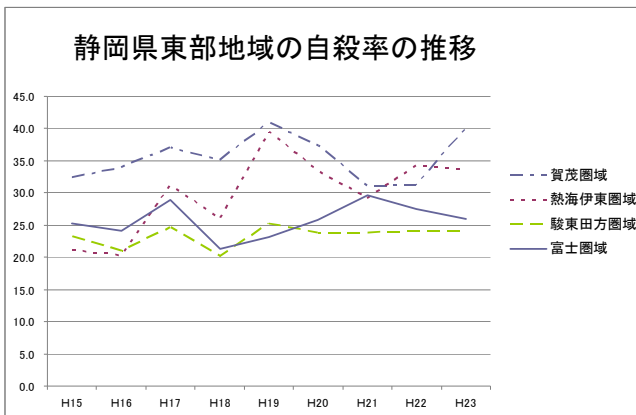
- ・健康問題(病苦・うつ病以外)が最も高く、次いで経済生活問題、健康問題(精神障害等・うつ病)の順
- ・特に最近では家族問題、勤務問題の増加が顕著
- ・全国と構成比を比較しても家族問題、勤務問題がやや高い

職業別状況(静岡県 H23)

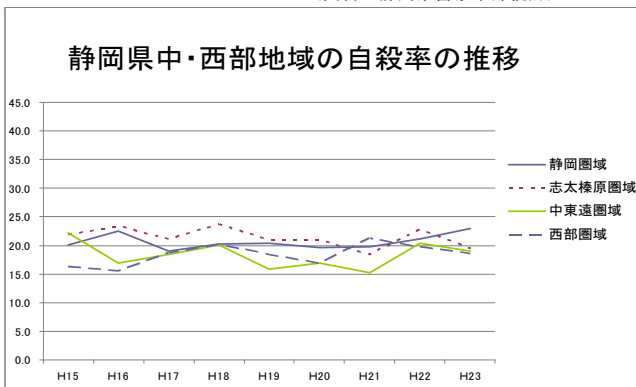


(5) 職業別の状況

- ・無職者の自殺者数が最も高く、半分程度を占め、被雇用者、自営業の順
- ・全国と構成比を比較すると被雇用者・勤め人の割合がやや高く、無職者の割合がやや低い



(資料：静岡県警察本部統計)



(資料：人口動態統計)

(6) 地域別の状況

- ・自殺者は各圏域とも増減を繰り返し、ほぼ横ばいで推移
- ・自殺死亡率は、中西部地域が低く、東部地域が高い
- ・特に賀茂圏域、熱海伊東圏域が高い自殺死亡率で推移

2 課題

- 年齢・男女別では、自殺死亡率が最も高いのは、男性では50歳代、女性では80歳以上で、自殺者数の割合では50歳代の男性、60歳代の女性が最も高く、中高年への対策が課題
- 年代別の自殺死亡率を全国と比べると20歳代男性が高くなっており、若年層対策も課題
- 原因・動機別では、最近では家族問題や勤務問題の増加が顕著。また、全国と構成比を比較しても家族問題や勤務問題がやや高い。経済生活問題では、失業や多重債務問題などを背景としている場合も少なくなく、引き続き失業者や多重債務問題などに対する相談や支援の充実が課題
- 地域別では、自殺率は、中西部地域が低く、東部地域が高い。特に賀茂圏域、熱海伊東圏域が高い自殺死亡率で推移しており、健康指標や生活・経済指標等も含めた原因分析を実施し、対策につなげていく

1 自殺総合対策の基本認識

- (1) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- (2) 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である
- (3) 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い

2 自殺総合対策の基本的考え方

- (1) 総合的に自殺対策に取り組む
- (2) 県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む
- (3) 自殺の段階ごと、対象ごとの対策を組み合わせる
- (4) 関係者の連携による包括的な生きる支援を強化する
- (5) 自殺の実態に即した施策を展開する
- (6) 施策の検証・評価を行いながら、中長期的視点に立って、継続的に進める
- (7) 年齢階層の実態を踏まえた対策を推進する

3 静岡県として目指すべき基本的取組

- 様々な自殺の原因や世代に対応するため、「ゲートキーパーの養成」を推進し、社会全体で自殺を減らす取組を実施
- 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多く、そのサインに早く気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成と支援機関等との連携・強化が大変重要となる。県では、「ゲートキーパーの養成」と「ネットワークの構築」をキーワードとして自殺対策に取り組む
- 一般県民の方を始め、身近な相談相手としてお客様と触れ合うことの多い理美容業などのサービス業の方や相談機関等の専門家などを対象として、「ゲートキーパー」の養成を進める
- 特に相談機関等の専門家の方々には自殺防止に関する専門的スキルを身につけていただくとともに、地域で開催される自殺対策情報交換会等に参加していただき、相談機関等の「ネットワーク」化を図ることにより、悩んでいる人を的確な相談機関等につなげていくシステム作りを進める
- また、「ゲートキーパー」の養成に協力していただけるボランティア団体やNPO等の民間団体とも連携し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指す

第4章 自殺総合対策のための当面の重点施策

施策項目	主な取組
<p>1 自殺の実態を明らかにする</p> <p>(1) 効果的な自殺対策につながる調査研究の推進</p> <p>(2) 自殺に関連する情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺と経済指標の関連調査、自殺未遂者の実態調査 ・県自殺予防情報センターによる情報の提供
<p>2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す</p> <p>(1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間等における啓発事業の実施</p> <p>(2) 児童生徒に対する自殺予防、精神疾患に関する教育の実施</p> <p>(3) うつ病等に関する普及啓発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーに関する普及啓発 ・いのちの尊さや困難に直面したときの対処方法の教育 ・うつ病の正しい理解促進のための講演会実施
<p>3 心の健康づくりを進める</p> <p>(1) 地域における心の健康づくり推進体制の整備</p> <p>(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進</p> <p>(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備</p> <p>(4) 家庭における心の健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくりに関する研修会・講演会の実施 ・メンタルヘルス対策の研修会の開催 ・スクールカウンセラー派遣による相談体制の強化 ・身近な人による親に寄り添う支援の推進
<p>4 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する</p> <p>(1) かかりつけ医等のうつ病等の精神疾患に対する診断・治療技術の向上</p> <p>(2) 地域保健スタッフ及び産業保健スタッフの資質の向上</p> <p>(3) 多重債務相談、経営相談、就労相談などの相談員等の資質の向上</p> <p>(4) 民生委員・児童委員等への研修の実施</p> <p>(5) 地域におけるゲートキーパーの養成</p> <p>(6) 介護支援専門員等に対する研修の実施</p> <p>(7) 教職員に対する普及啓発等の実施</p> <p>(8) 遺族等に対する支援者等の資質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病や精神科医との連携に関する研修会の開催 ・心の健康づくりに関する連絡会の開催 ・相談員を対象とした研修会等の開催 ・心の健康づくりや自殺対策を研修内容とする取組 ・支援者用マニュアルの作成 ・自殺予防や心の健康づくりに関する研修会の開催 ・ゲートキーパー養成研修会等の開催 ・行政職員等の資質向上のための研修会の開催
<p>5 社会的な取組で自殺を防ぐ</p> <p>(1) 地域における相談体制の充実</p> <p>(2) 多重債務者の相談窓口の充実</p> <p>(3) 雇用の創造と失業者等に対する相談窓口の充実等</p> <p>(4) 経営者に対する相談事業の実施等</p> <p>(5) 法的問題解決のための情報提供の充実</p> <p>(6) 介護者への支援の充実</p> <p>(7) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防</p> <p>(8) 児童虐待やDV（配偶者等からの暴力）被害者への支援の充実</p> <p>(9) 地域における安心支え合い体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康に関する電話相談の実施 ・法律の専門家と精神保健福祉の専門家との連携強化 ・雇用創造アクションプランの推進 ・商工会等が実施する相談事業等への支援 ・無料法律相談などの情報の提供 ・在宅介護者への心の健康問題に対する研修会の実施 ・いじめ対応マニュアルによる適切な対応への支援 ・市町のDV防止ネットワークの設置促進 ・市町の孤独死防止の取組や地域づくりを支援
<p>6 適切な精神科医療を受けられるようにする</p> <p>(1) 内科医等のかかりつけ医から精神科医へつなげる体制の整備</p> <p>(2) うつ病等の精神疾患の受診率の向上</p> <p>(3) うつ病のスクリーニングの実施</p> <p>(4) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医と精神科医との連絡会の開催 ・精神疾患に関する研修会の開催 ・職場健診等から適切な医療機関等につなげる体制の構築 ・保健所等における専門相談の実施
<p>7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ</p> <p>(1) 救急医療施設における診療体制等の充実</p> <p>(2) 家族等の身近な人の見守りに対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者に対する自殺未遂者ケア対策研修会の実施 ・自殺企図者や家族等に対する精神保健福祉相談の実施
<p>8 遺された人への支援を充実する</p> <p>(1) 遺族のための相談及び自助グループへの支援</p> <p>(2) 遺族のための情報提供等の推進等</p> <p>(3) 学校等における事後対応の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における自死遺族への相談会の実施 ・相談窓口等を掲載したパンフレットの作成 ・スクールカウンセラーの体制強化
<p>9 民間団体との連携を強化する</p> <p>(1) 地域における連携体制の整備</p> <p>(2) 民間団体における自殺予防活動等に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における自殺対策ネットワーク会議の開催 ・「いのちの電話」の24時間相談体制整備のための支援

第5章 推進体制等

1 庁内における連携体制

- ・県の「自殺対策庁内連絡会議」を定期的に開催
- ・自殺対策関連事業の実施状況の情報交換、相互連携

2 関係機関・団体等との連携体制

- ・「静岡県自殺対策連絡協議会」を定期的に開催
- ・総合的な自殺対策の推進

3 各地域における連携体制

- ・保健所所管区域の「地域自殺対策情報交換会」を開催、地域の自殺の実態を把握し、地域の事情を踏まえた自殺対策を推進
- ・全県における「静岡県自殺対策情報交換会」を開催、各地域の先駆的・効果的な取組の情報を共有

4 進行管理

- ・計画の着実な推進を図るため、施策の実施状況、目標の達成状況を「静岡県自殺対策連絡協議会」に報告し、点検・評価を行う